

## 玄海町の給与・定員管理等について

### 1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

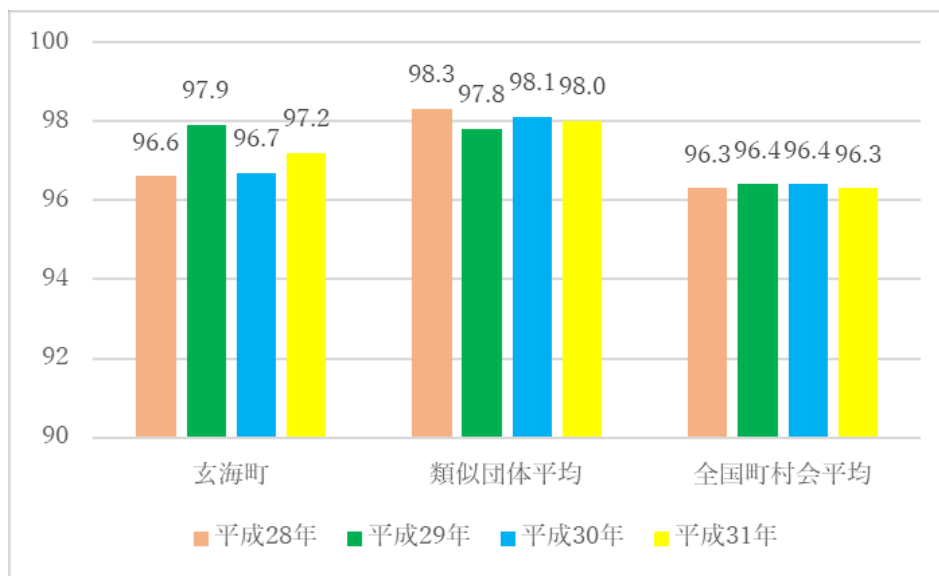
区 分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 5,650	千円 7,626,605	千円 178,755	千円 958,338	% 12.56	% 10.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 123	千円 399,514	千円 53,422	千円 157,514	千円 610,450	千円 4,930	千円 5,617

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、30年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 ( % )	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[  実施     未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

<p>(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日 (内容) 一般行政職の給料表について、佐賀県の見直し内容を踏まえて改定。</p>
------------------------------------------------------------------------

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準における支給割合と同様に支給

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%、平成28年4月1日から3%を支給。

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後				
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%
玄海町の支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%

③その他の見直し内容

--

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（31年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
玄海町	38.5歳	276,900円	334,030円	296,630円
佐賀県	42.1歳	324,361円	394,585円	349,956円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	41.3歳	301,254円	357,486円	331,652円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
玄海町	50.3 歳	6 人	291,020 円	296,703 円	301,267 円	—	—	—	—
うち業務員	49.0 歳	3 人	281,533 円	282,199 円	290,976 円	—	—	—	—
うち調理員	51.7 歳	3 人	300,508 円	311,207 円	311,558 円	調理士	39.4 歳	215,800 円	1.44
佐賀県	54.4 歳	91 人	323,053 円	365,483 円	335,688 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2431 人	287,312 円	— 円	329,380 円	—	—	—	—
類似団体	50.5 歳	3 人	298,005 円	326,497 円	314,193 円	—	—	—	—

区 分	参 考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
玄海町	4,907,506 円	—	—
うち業務員	4,740,554 円	—	—
うち調理員	5,074,459 円	2,860,200 円	1.77

※民間データは、賃金構造基本計画調査において公表されているデータを使用している（平成 28 年～30 年の 3 カ年間）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（31年4月1日現在）

区 分		玄 海 町	佐 賀 県	国
一般行政職	大 学 卒	171,500円	182,300円	180,700円
	高 校 卒	149,600円	149,600円	148,600円
技能労務職	高 校 卒	144,600円	147,000円	—
	中 学 卒	136,400円	138,800円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（31年4月1日現在）

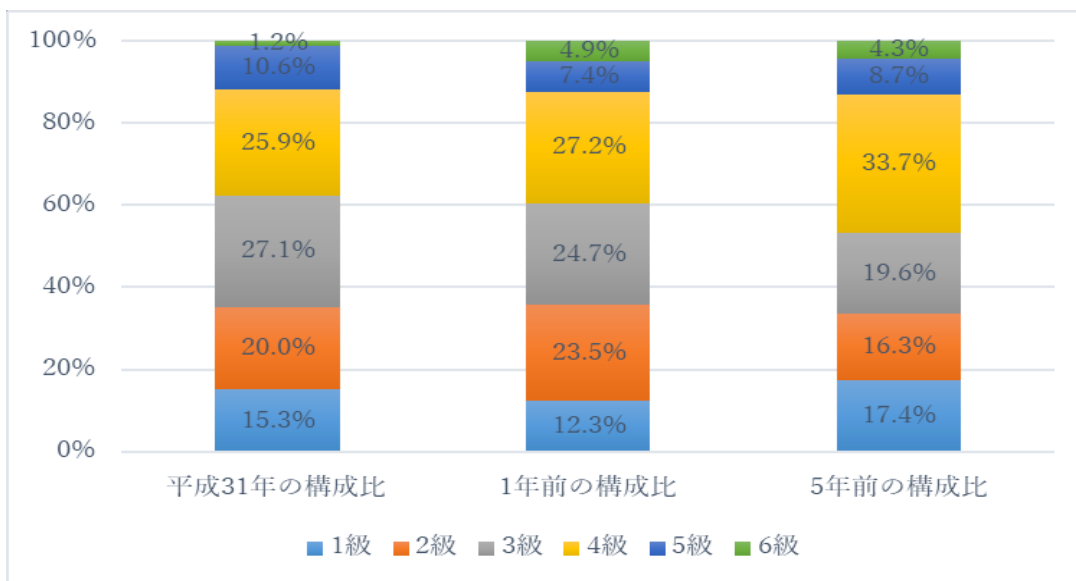
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	272,900円	375,600円	377,000円	378,900円
	高 校 卒	—	316,200円	364,800円	388,100円
技能労務職	高 校 卒	—	269,300円	286,300円	286,300円
	中 学 卒	—	—	—	—

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

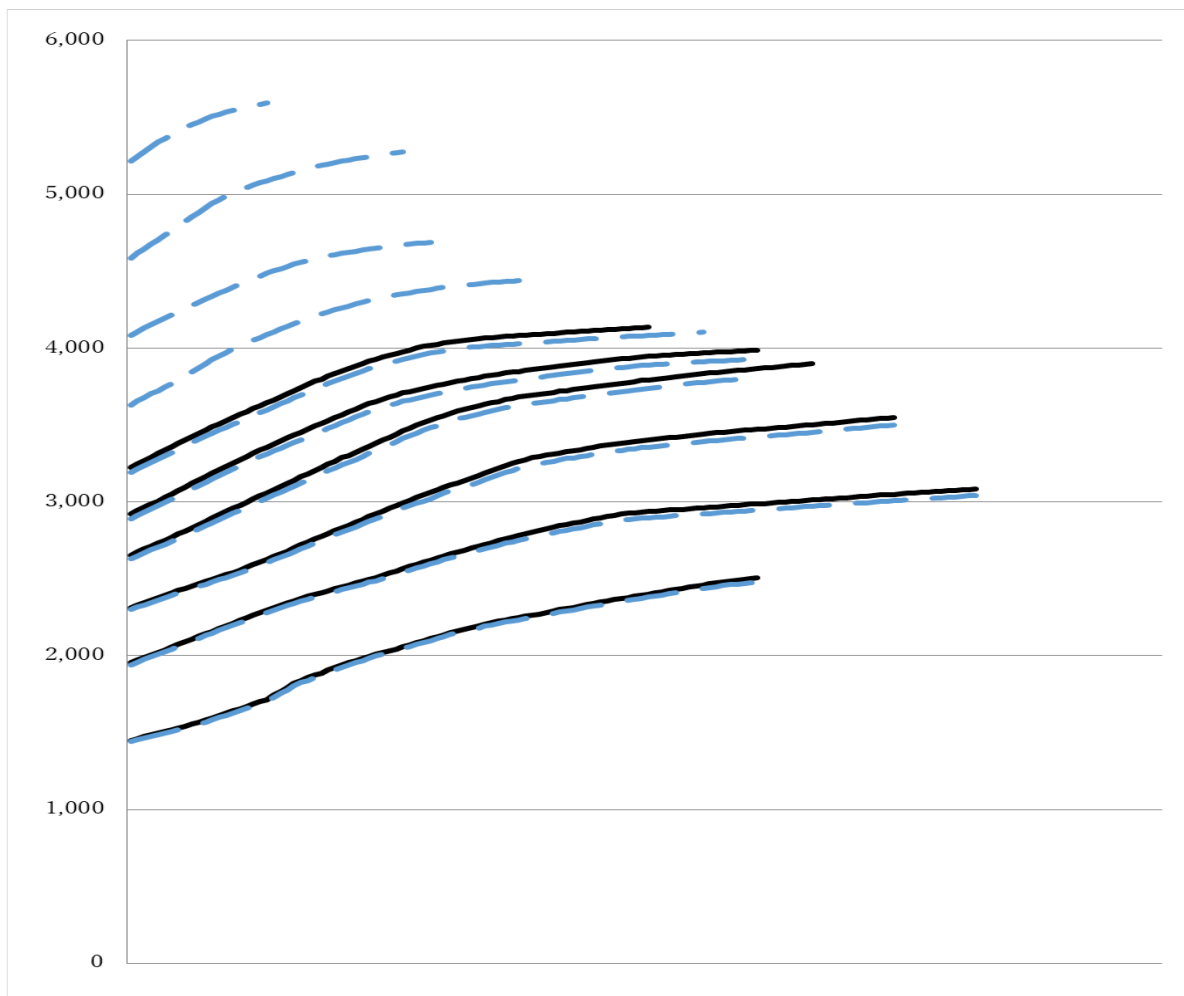
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長	1人	1.2%	322,400円	413,500円
5級	課長	9人	10.6%	292,100円	398,700円
4級	係長	22人	25.9%	265,400円	389,800円
3級	主査	23人	27.1%	231,400円	355,000円
2級	主事・技師	17人	20.0%	195,400円	308,400円
1級	主事・技師	13人	15.3%	145,000円	250,600円

- (注) 1 玄海町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（31年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（玄海町）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△		△	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

玄海町	佐賀県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,280千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,679千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 役職加算(3級以上) 5~15%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理・監督加算 10%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(玄海町)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当(31年4月1日現在)

玄海町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.66950月分 24.586875月分 勤続25年 28.03950月分 33.270750月分 勤続35年 39.75750月分 47.709000月分 最高限度額 47.70900月分 47.709000月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~20%) 1人当たり平均支給額 13,414千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.66950月分 24.586875月分 勤続25年 28.03950月分 33.270750月分 勤続35年 39.75750月分 47.709000月分 最高限度額 47.70900月分 47.709000月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当 (31年4月1日現在)

支給実績 (30年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

## (4) 特殊勤務手当 (31年4月1日現在)

支給実績 (30年度決算)		79千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)		39,500円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (30年度)		1.6%		
手当の種類 (手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
消毒手当	家屋、その他の消毒に従事した職員	伝染病による家屋、死体、その他の消毒に従事	千円 0	家屋、その他の物件 5,000円 死体 10,000円
税務徴収事務従事手当	住民課に勤務する職員	税徴収事務に従事	千円 79	日額 700円
行旅病人、死亡人取扱手当	行旅病人、死亡人の取扱に従事した職員	行旅病人、死亡人の取扱に従事	千円 0	行旅病人1人 5,000円 死亡人 1人 10,000円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績 (30年度決算)	20,468千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	166千円
支給実績 (29年度決算)	18,601千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	165千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む



(6) その他の手当 (30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	子 10,000円 子以外の扶養親族 6,500円 特定年齢加算 5,000円	同じ		11,361千円	252,466円
住居手当	仮家 上限27,000円	同じ		6,672千円	278,000円
通勤手当	通勤距離に応じて2,000円～24,500円の範囲の額	同じ		6,688千円	82,567円
管理職手当	課長(6級) 51,900円 課長(5級) 49,600円	同じ		6,810千円	619,090円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務1時間当たり給与額×1.35×時間数	同じ		281千円	7,805円

5 特別職の報酬等の状況 (30年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市区町村長	796,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副市町村長		860,000円/500,000円 678,000円/471,000円	
報酬	議長	400,000円	400,000円/222,000円	
	副議長	314,000円	314,000円/178,000円	
	議員	290,000円	290,000円/148,000円	
期末手当	市区町村長	(30年度支給割合) 3.35月分		
	副市町村長	(30年度支給割合) 3.35月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長	796千円×在職年数×500/100 651千円×在職年数×500/100	15,920千円 7,656千円	退職日より1月以内 退職日より1月以内
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

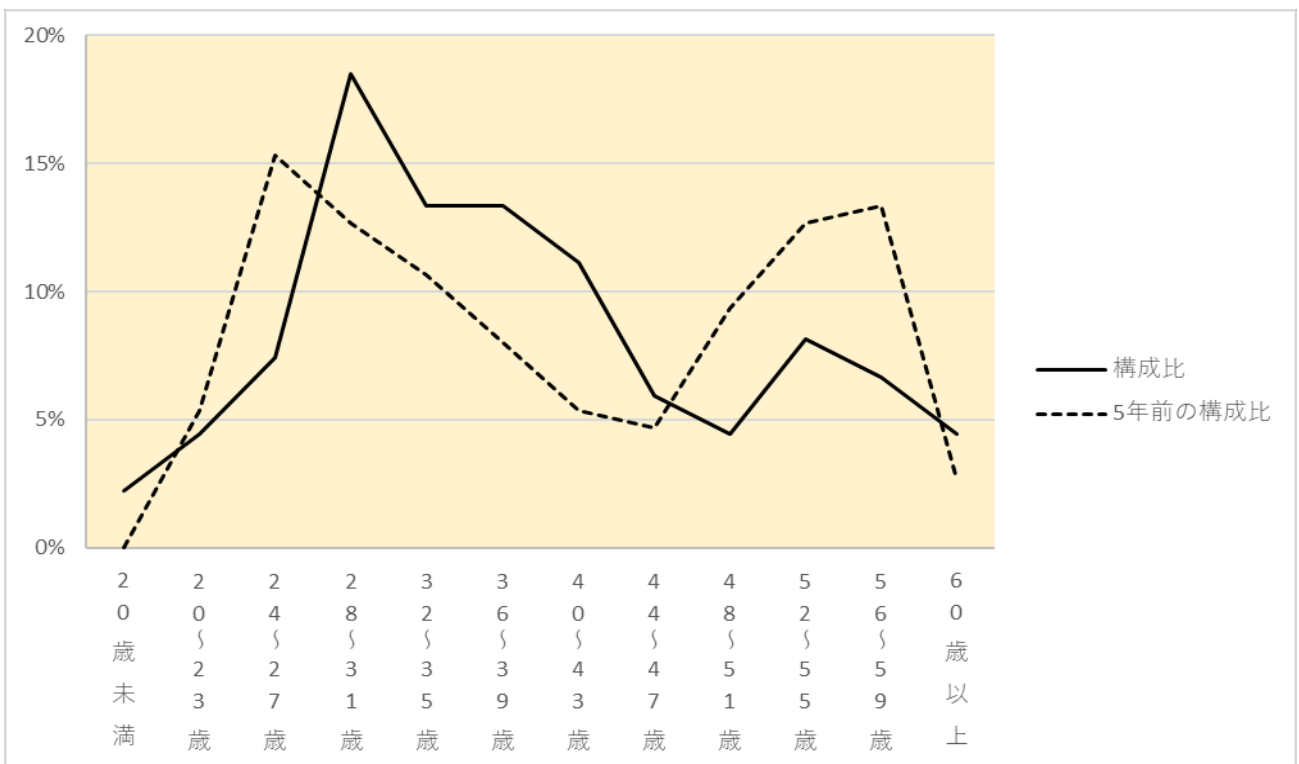
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成30年	平成31年	平成30年	平成31年		
普通会計部門	一般行政部門	議総務	2	1	△1	配置替え等
		会務	31	35	4	
		衛生	6	5	△1	
		民生	40	39	△1	
小計	農林水産	11	10	△1	△1	
	商工	15	14	△1		
小計	土木	1	1			
	土	6	6			
	小計	112	111	△1	<参考> 人口1万当たり職員数 196.46人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 131.77人)	
小計	教育部門	11	10	△1	不補充、配置換え	
	小計	123	121	△2	<参考> 人口1万当たり職員数 217.69人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 157.94人)	
会計営業等部門	水道	水	3	3		
		下	2	2		
	その他	7	9	2		
小計	小計	12	14	2		
合計	合計	135 [172]	135 [172]	[0]	<参考> 人口1万当たり職員数 238.93人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (31年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 3	人 6	人 10	人 25	人 18	人 18	人 15	人 8	人 6	人 11	人 9	人 6	人 135

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	119	116	112	111	112	111	-8(△3.4%)
教育	17	14	12	11	11	10	-7(△41.1%)
消防							(%)
普通会計計	136	130	124	122	123	121	-15(△11%)
公営企業等会計計	15	15	13	12	12	14	-1(△6.6%)
総合計	151	145	137	134	135	135	-16(△10.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。